

上田長野地域水道事業広域化の検討状況について報告します

〇はじめに

水道事業は、人口減少に伴う水需要の大幅な減少、深刻化する専門人材の不足、水道施設の老朽化などの共通課題に直面しています。これらの課題に対応するため、町は、長野市・上田市・千曲市・長野県企業局とともに、水道事業の広域化をひとつの方向性として、この地域にふさわしい水道事業のあり方についての検討を重ねています。

〇検討経過（概略）

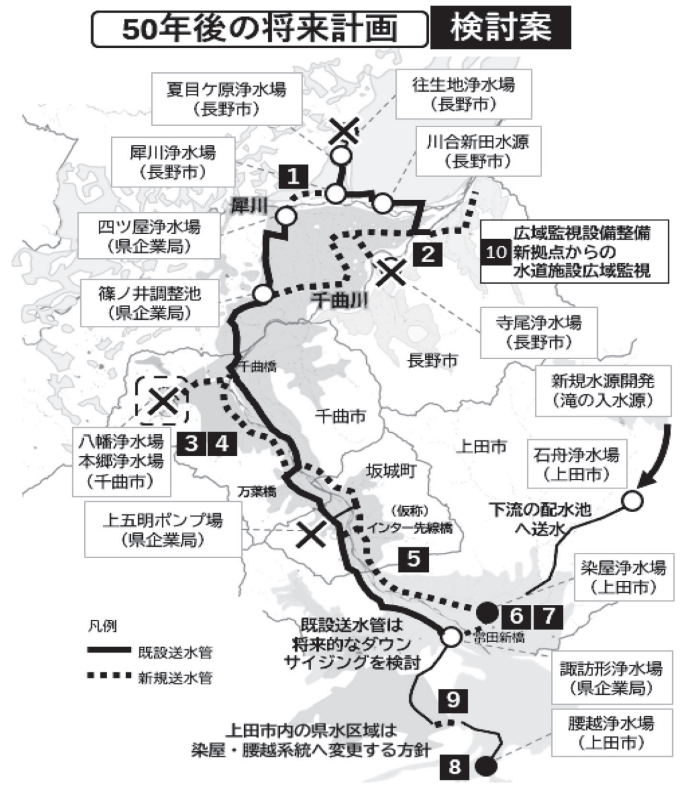
- 令和3年 7月・・・上田長野地域水道事業広域化研究会 設置
- 令和4年 10月・・・町民説明会（他、子育て世代対象に令和5年1月、9月に実施）
- 令和6年 4月・・・上田長野地域水道事業広域化協議会 設立
- 令和6年 11月～令和7年1月・・・基本計画（素案）に対する意見等募集（町内1名、意見数5件）
- 令和7年 11月・・・第6回協議会 基本計画の合意・決定
- 令和8年 5月・・・第7回協議会 重要協議事項※1及び事業計画（案）※2の中間報告



〇第7回協議会で中間報告された内容について

- ※1 重要協議事項1・・・事業計画の合意（決定）や住民・議会の理解を得るために、優先的に協議・検討を行う事項
 - 1 企業団のあり方
 - 2 地域全体にとっての最適な施設整備計画
 - 3 構成団体ごとの財源負担
- ※2 重要協議事項2「地域全体にとっての最適な施設整備計画」に基づく整備計画の検討案
事業計画（案）・・・重要協議事項とともに事業統合についての判断を行うため、住民や議会からのご意見を踏まえ、事業統合した場合の組織や職員、業務運営、施設整備、財政運営など企業団経営に関する具体的な事業内容を定めるもの

	事業内容
1	四ツ屋～犀川 連絡管整備 φ400×3km
変更 2	篠ノ井調整池～松代・若穂 複線化(二重化)の整備 φ300～400×約23km→φ500×12km φ300×5km
3	八幡・本郷浄水場等の廃止に伴う施設整備 送水管、送水ポンプ場、配水池
変更 4	万葉橋～千曲橋左岸 複線化(二重化)の整備 φ700×12km→φ400×10km
変更 5	染屋～千曲川右岸 複線化(二重化)の整備 φ700×19km→φ500×18km
6	染屋浄水場 耐震化・更新 耐震化・更新工事一式
7	染屋～諏訪形 連絡管整備 φ300×3km
新規 8	腰越浄水場 耐震化・更新 耐震化・更新工事一式
新規 9	腰越～諏訪形区域 連絡管整備 送水ポンプ場、φ150×1km
10	広域監視設備整備 拠点施設からの水道施設広域監視



- ・廃止する施設は現在の想定であり、今後の施設整備計画策定時に精査予定
- ・この他に地域全体の基盤強化（老朽化、耐震化対策等）に資する事業を精査予定
- ・この検討案では、管口径の精査、施設の規模を縮小するための見直しなどにより、概算事業費の低減が見込まれる

水道事業の広域化による事業統合は、現在のところ決定したわけではありませんが、引き続き町民の皆さんに対し、丁寧な説明を行うとともに、ご意見をお聞きしながら、今後の方向性を決定してまいります。

◎問い合わせ先 建設課 下水道係 ☎82-3111（内線170）直通75-6208

ID:1125



※これら資料含めた、各協議会の資料については、町ホームページにて公開しておりますのでご覧ください